

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ①

令和8年7月13日

施 設 名	香川県立丸亀競技場	所在地	丸亀市金倉町830
施設所管課	教育委員会事務局 保健体育課	施設所管課 連絡先	施設グループ 087-832-3767
指定管理者名	四電エグループ	指定期間	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日

1 指定管理者が行う業務

委託業務の 内容	①施設利用に関する業務 ②施設の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④県教育委員会が指定するスポーツ教室等の実施に関する業務 ⑤その他指定管理者が行うスポーツ振興事業など県立丸亀競技場の円滑な管理運営を図るために必要な業務	県からの 委託料	令和4年度125,323千円 令和5年度125,091千円 令和6年度124,798千円 令和7年度132,859千円 令和8年度131,864千円
-------------	---	-------------	--

2 施設の利用状況等

(単位：人)

利用者数 (稼働率)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	7年度	18,352	25,588	20,296	21,899	19,161	17,798	27,728	18,532	9,387	19,773	33,520	13,850	245,884
	6年度	18,454	22,092	22,285	20,968	15,472	19,338	26,151	17,053	9,589	12,431	38,483	14,025	236,341
	5年度	17,697	19,365	31,609	21,993	19,655	18,802	23,528	16,152	9,240	10,987	37,827	13,801	240,656
	4年度	6,936	9,229	7,972	19,714	21,346	16,092	18,639	14,532	9,862	9,308	37,129	10,976	181,735
	導入前	5,083	16,318	20,849	13,727	31,582	16,587	11,739	12,551	4,366	4,991	18,541	8,498	164,832

(単位：円)

利用料金 収入 (使用料)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	7年度	1,320,790	2,247,605	3,522,895	1,516,845	3,661,220	3,397,915	2,825,420	2,476,215	3,142,685	969,430	1,381,310	4,839,430	31,301,760
	6年度	1,132,275	3,434,700	2,877,290	2,818,220	3,059,870	2,407,830	3,470,750	2,932,220	2,319,145	1,650,575	2,135,060	4,876,820	33,114,755
	5年度	1,119,315	3,753,450	2,973,540	2,102,720	3,961,800	2,483,960	3,579,730	3,013,650	1,953,600	1,361,570	1,179,655	4,775,750	32,258,740
	4年度	429,580	2,032,270	1,854,300	2,124,440	3,873,610	982,085	4,079,970	2,766,860	1,437,245	742,565	687,480	2,724,540	23,734,945
	導入前	1,036,400	1,411,550	1,787,800	1,454,850	1,574,100	1,449,050	1,005,700	1,811,700	858,650	849,850	1,400,350	1,140,890	15,780,890

3 利用者からの意見への対応

利用者意見の 把握方法	・「お客様の声」アンケートBOXを場内に設置し、ご意見・ご要望やクレームを直接記入していただくこととしており、スタッフミーティングや運営会議等においてそうした情報を共有するとともに、可能な限り要望を取り入れて、利用しやすい競技場となるよう努めている。 ・お客様には、来場時に積極的に挨拶をすると共に、親しみやすい接客を心掛けており、直接ご意見を伺うことで、明るい施設の運営に努めている。なお、いただいたご意見・ご要望のうち即時対応できるものについては、速やかに対応し、時間を要するものについては、その旨をお伝えしている。 ・ホームページ上でもご意見やご質問を受付け、上記同様の返答を行うとともに、事業運営に反映している。 ・各教室終了後に参加者アンケートを実施し、その結果に基づいて適宜教室内容の見直し等を行い、利用者の要望に応えられるよう努めている。
----------------	---

利用者からの積極的な評価	
・スタッフさんの笑顔が良かった。	
・いつも快適に利用させていただいています。	
・安く利用させて頂いて感謝しております。	
・自主事業の教室参加者ですが、体調の悪い時や用事のある時に休みやすいため、単発で参加できるチケット制はありがたい。	

利用者からの苦情・要望	対応状況
・トレーニングルーム内で、他の利用者の使用方法について、ルール違反である・独占しているとの苦情があった。	・スタッフの教育と監視業務の強化を行うとともに、利用者への周知文を作成・掲示し、全利用者へのルールの再周知を行った。
・南広場のタイル（インターロッキング）が歪み、窪んだ箇所および排水溝付近に泥が溜まり、滑りやすくなっている。	・即座に清掃を実施するとともに、特に雨天後には定期的に状態の確認を行い、滑りやすくなる前に清掃を実施している。

4 管理運営状況の評価

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の 評価
適正な管理運営の確保の状況	利用許可	・香川県立丸亀競技場利用の手引きに基づき、スタッフ全員が意思疎通を図り、適切な施設利用提供ができるよう一丸となって取り組んでいる。	・施設の利用に関する各規程等に基づき、平等性に留意しながら、適切な利用許可が行われている。	A
	建物・設備の保守点検及び維持管理	・代表企業を中心にグループ各社が連携して、維持管理計画に基づいた適切な保守管理・修繕を確実に実行している。 ・芝生・体育器具等の管理については、年間のイベントスケジュールに基づく維持管理計画を策定し、実行している。 ・陸上やカマタマーレ讃岐の試合等、大規模イベントの開催前および開催中には、施設内の清掃状況を確認し、ゴミの回収やトイレトーパーの補充等、環境整備を行っている。また、鳥獣による糞害対策として、イベント前の座席洗浄や芝生フィールド内の糞の除去など、良好な施設状態を維持するための作業も適宜実施している。	・管理運営業務仕様書に基づき、施設・整備の保守点検及び維持管理については、適切に実施されている。 ・芝生については、サッカー競技と陸上競技の年間の使用状況を勘案しながら計画的な管理ができています。 ・修繕についても積極的に実施し、良好な施設の状態を維持するよう努めている。 ・香川丸亀国際ハーフマラソン、J3リーグなどの大規模イベントを開催し、施設として運営サポートを行うとともに、県の施策にも十分配慮している。	
	安全性の確保	・スタッフによる定期巡視を1日に3回以上実施するとともに、適宜、監視カメラも活用して、危険箇所や不審者・不審物の早期発見に努めている。また、施設の不良箇所が確認された場合は、バリケードや貼り紙等により安全確保のための緊急対策を講じ、事故等の未然防止と早期改修に努めている。 ・インフルエンザや新型コロナウィルス等の感染症拡大防止のため、更衣室ロッカーや各種トレーニング機器、トイレ、洗面台等の「次亜塩素酸」による消毒や、施設内の換気を日々継続して実施している。	・危険箇所が発見された場合は、迅速に県に報告し、即座の修繕あるいは立入禁止の措置など利用者の事故の未然防止に努めている。 ・指定管理者の責に帰す事故は発生していない。 ・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も、感染症対策として施設内の消毒や換気を継続して実施している。	
	物品・備品管理	・年1回、物品・備品の棚卸しを実施し、実数確認を行っている。 ・新規購入品及び処分品についても台帳にて確認の上、適切に管理している。 ・修繕に30万円以上を要する物品等については県に状況報告し、承認を得た上で修繕を実施している。	・県からの貸付物品については、年に1回、台帳と現品を突合させて現品確認し、その結果は県へ報告されており、適切に管理されている。 ・指定管理者の調達備品については、県備品台帳とは別に台帳を作成し、適切に管理している。	

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価		人事課の 評価
法令等の 遵守等	法令等の遵守	・毎年、四電工のコンプライアンス研修を活用しスタッフへの意識付けを図っている。 ・建築設備点検や消防点検、空気環境測定、水質検査、害虫駆除等の法定点検のほか、県との協定書に定められた設備の保守点検を、維持管理計画に基づき確実に実施している。	・県との包括協定書、都市公園法等の関係法令が遵守されている。 ・代表団体を中心としてコンプライアンス研修を実施し、法令遵守の組織風土が醸成されている。	A	A
	職員配置	・指示命令系統を場長に一元化し、全体を俯瞰しながら事業マネジメントが行える体制としている。 ・イベント時には、出勤時間の変更や人員を増員する等、効率的勤務シフトにすることで良質なサービスの提供に努めている。 ・副場長を2名とすることで、各種スポーツ大会の誘致やイベント等の企画・運営体制を強化し、利用者サービス向上および施設利用率の引き上げに努めている。	・自主事業実施日やイベント開催日には勤務シフトの調整によりスタッフを増員するなど、業務内容に応じた柔軟な配置計画が可能な業務体制が整備されており、利用者に十分なサービスの提供ができるよう努めている。 ・場長及び2名の副場長が、競技団体や指定管理施設関連企業とのパイプ役となり、県と競技団体等とのスムーズな情報伝達に貢献している。		
	緊急時の体制	・休館日、閉場日・夜間等においては、警備会社による機械警備・巡回を行っている。また、代表企業である四電工は、香川県内に8箇所の事業所を有しており、緊急時の迅速な対応ができる体制を構築している。 ・異常時には、非常事態緊急連絡網・緊急時連絡体制図等により、グループ各社と速やかに連絡できる体制を構築している。 ・危機管理マニュアルを作成し、年2回防火・防災の自衛消防訓練を実施すると共に、年1回不審者対応訓練を実施し、緊急時にも利用者の誘導等が迅速・確実に行えるよう、スタッフの訓練や指導を行っている。	・警察・消防など各関係機関を含めた緊急連絡体制が整備されている。 ・消防訓練等に加えて、四電工主催の地震避難訓練にも参加するなど危機管理意識が高い。		
	県の指示事項への対応	・保健体育課の現地調査時に、グループ内各社の責任者が立会し、業務内容や事業計画の進捗状況の報告と確認を行っている。 ・場長・副場長が適宜保健体育課を訪問し、必要書類の提出や担当者との情報交換を図るとともに、指示事項に対する経過報告や対応等についても適切かつ迅速に行っている。	・場長・副場長が定期的に県へ訪問し、綿密な情報交換ができています。 ・県からの指示事項に対しては、迅速・的確な対応ができています。		
	個人情報の保護	・年1回スタッフ全員を対象に、四電工の個人情報管理要領の規定に基づき、文書の取り扱いや業務情報・パソコンの管理等について、個人情報保護セルフチェックを実施している。 ・所有している個人情報についてはファイリングを行い、鍵のかかる書庫に保管し、不要になった書類については全てシュレッダーにかけて破棄している。 ・個人情報保護保険に加入し、施設利用者の情報保護に努めている。	・個人情報を含む電子データの外部への持ち出しは一切行っていない。 ・書類・電子データともに、個人情報の管理は適切に行われている。 ・仕様書の内容にはないが、万一の事態に備えて個人情報漏えい保険に加入している。		
労働関係法令 遵守の状況	労働関係法令	・毎年3月末までに、所轄の労働基準監督署に「時間外労働、休日労働に関する協定届」と「就業規則変更届」を提出し、スタッフへ周知するとともに適正な勤務管理に努めている。 ・毎年、定期健康診断を実施し、スタッフの健康管理に努めている。 ・採用時に雇用通知書兼雇用契約書を交付し調印することで労働条件を明示している。	・採用時においては、労働条件を明示した雇い入れ通知書を交付している。 ・就業規則を作成し、内容に変更が生じた場合には、労働基準監督署へ変更届を提出している。三六協定についても、毎年締結し、提出している。 ・時間外労働に対する割増賃金については、勤務実績に応じて適切に支払いが行われている。 ・職員の定期健康診断については、毎年1回実施され、その状況を場長が把握するなど、労働関係法令について、適切に遵守されている。	A	A

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価	人事課の評価
利用者サービスの維持向上の状況	利用者数の状況	・初年度である令和4年度は、コロナ禍の影響による大幅な利用者数減からの回復途上であったが、令和5年度以降は、観客を含めて年間33万人以上という目標には届かなかったものの、ほぼコロナ禍以前の利用者数に回復している。	・新型コロナウイルスの影響がほぼなくなった令和5年度から令和7年度の平均利用者数は約240,000人であり、新型コロナウイルスの影響を受ける前の平成29年度から令和元年度の平均利用者数である約257,000人をやや下回るものの回復の状況が伺える。 ・陸上競技大会が少ない冬季・春季において、関西方面の大学・高校の陸上競技合宿誘致を行うなど、利用率向上に努めた。	A
	利用促進	・県が実施している「スポーツ体験プログラム」を四電エグループで実施し、未来のアスリート育成を支援した。 ・丸亀競技場主催による無料の子供向け体力測定イベント「キッズスポーツフェスティバル」や小学生を対象とした陸上教室、親子(幼児)を対象としたキッズ教室、中高年を対象としたウオーキング教室等を開催し利用者の増加に努めた。 ・トレーニングルーム定期券の発行により、継続的利用者の獲得に努めると共に、イベント主催者の協力によりトレーニングルームの休館日を減らすことに努めた。 ・全国統一かけっこチャレンジを毎年開催し、好評であるキッチンカーを出店させることで家族を対象とした利用者の増加と地域のスポーツ振興に貢献した。 ・会議室、2階メインスタンド、3階放送室、南広場、2階コンコースに無線LAN(Wi-Fi)を設置し、利便性を向上させ快適な利用環境を提供している。 ・丸亀競技場主催による小学生サッカー大会を開催し、多くのチームが参加した。 ・四電工自社農場(委託農場)で生産している安全安心なカラフルトマトを、イベントや無料開放日などに無料で提供し、施設PRを行うと共に栄養素が豊富なトマトにより県民の健康増進を促している。	・トレーニングルーム定期券や料金割引制度の導入によって、既存の利用者がより施設を利用しやすくとともに、新たな利用者を獲得できるよう努めている。 ・場内各所に無線Wi-Fiを設置し、利用環境の向上にも努めている。 ・競技場で各種イベントやスポーツ大会を主催し、利用者の増加に努めている。新たに小学生サッカー大会の開催も行った。 ・構成企業における取組みであるカラフルトマトを活かした利用促進を行っている。	
	各種事業・プログラムの内容	・ヨガ・ZUMBA®・高齢者向け体操教室・キッズ教室等、子供から高齢者まで参加できる約50本の教室を毎週開催し、参加者の体力向上や健康増進を支援した。	・子供や高齢者向けの各種教室を実施するなど利用者のニーズを踏まえた事業を展開している。	
	利用者満足度調査	・「お客様の声」やアンケートの実施により、利用満足度は平均93%となっており、令和7年度については目標である95%に達するなど、大多数のお客様より好評を得ている。	・8月と2月にアンケート調査を実施し、総合評価における利用者満足度が9割を超えていることから、利用者の満足度はほぼ満たされていると判断できる。 ・自主事業においては、教室ごとに毎回アンケートを実施し、その結果を次の同じ自主事業や新たな自主事業開催のヒントとし、利用者の声を教室展開に生かしている。 ・得られた結果については、運営委員会や担当者会等でスタッフに周知することにより、全員のモチベーションアップに繋がっており、アンケート調査を施設運営に有効に生かしている。	

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価		人事課の 評価
	苦情等への 対応	・苦情等については、対応策を関係者で協議するとともに、必要に応じて県にも報告し、指示を仰いでいる。また、全スタッフで情報共有することで再発防止にも努めている。 ・利用者の意見、要望についてはその都度回答し、アンケートBOXで寄せられたものについては、その内容と検討結果を掲示板に貼り出し周知するよう努めている。	・利用者からの苦情等に対しては、迅速かつ適切に対応し、即時改善できるものは直ちに実施してる。 ・苦情とその対応策については、県へ速やかに報告されている。		
	広報、PR、 情報提供の実 施	・パンフレットやホームページの他、LINE、フェイスブック、X、Instagram等のSNSを活用し、県内外のスポーツ競技者、学校および一般企業等へタイムリーな情報を発信できる体制を整えている。 ・月刊誌「スタジアム」を関係先約200ヶ所に配布しPRを図った。 ・近隣の電柱に案内を兼ねた広告を掲載した。 ・新聞折り込み、ポスティング等を活用し、イベントやスポーツ教室等のPRに努めた。 ・カマタマーレ讃岐の応援のぼりを立て試合開催を周知し集客に努めた。 ・LINEスタンプを作成しPRに活用している。	・電柱広告による施設の案内や折り込みチラシ、施設ホームページ、月刊誌を利用して、積極的な情報発信を行い、新たな利用者の獲得に努めている。 ・J3リーグの試合開催前には、施設内の国道沿いに応援のぼりを設置するなど、地元サッカーチーム応援の機運醸成に貢献している。 ・LINEスタンプの販売など、独自性の高い取組による施設PRも実施している。 ・ネーミングライツ企業の変更に際しても速やかにホームページ上の名称変更を実施した。		

項 目	細項目	指定管理者による自己評価	施設所管課の評価		人事課の評価
収支の状況	経費節減の取組	- 水道光熱費の削減のため、通路の照明をこまめに消灯したり、トイレを人感センサーとして消し忘れを防止している。また、管理事務所やトレーニングルーム、駐車場照明のLED化を積極的に推進し、電気料金の削減に努めている。水道については雨水を散水用に利用したり井水をトイレ排水に利用して水道料金の低減に努めている。また蛇口の一部を自動水栓とし、締め忘れを防止している。 - 物品修理についても、職員にて修理可能なものは部品のみ購入し修理を行う等、経費の削減に努めている。	- 電気料金については、駐車場・管理事務所・トレーニングルームの一部照明のLED化を図るなどして、節電に努めている。 - 水道料金については、トイレに人感センサー・自動水栓を導入したほか、階段等清掃用の洗浄水に井水を利用するなど、県有施設として職員一同節水を心がけ、その節減に努めている。 - 職員で修繕できるものは材料購入のみにとどめ、修繕費の節減にも努めている。	A	A
	収支の状況の把握	年度の収支予算を作成すると共に、毎月の収入・支出に対し損益計算書を作成し、項目毎のチェックを行っている。また、購入品、修理等については事前に見積書を徴収し、場長の承認を得た上で購入・修理等を行っている。また、上期・下期毎に期末予想を実施し、適切な予算執行に努めている。	- 新型コロナウイルスの影響がほぼなくなった令和5年度から令和7年度の平均利用料金収入額は、新型コロナウイルスの影響を受ける前の平成29年度から令和元年度の平均利用料金収入額である約32,000千円とほぼ同水準であり、順調に収支が回復している。 - 経費については、人件費、修繕費、光熱水費など費目ごと管理を行い、前月等との比較検討により、支出状況について把握している。		
	会計処理の状況	- 日々の出納簿を作成し、必ず場長が承認することとしている。また、預金及び金庫の現金残高についても毎日担当者が点検し場長が確認承認をしている。 - 支払についても、納品書・請求書を添付の上、場長の承認を得た上で適切な支払を行っている。	- 毎日の現金管理・月締め会計処理・現金取扱者の交代時などにおいて、複数名によるダブルチェック体制が確立されており、組織内での内部けん制態勢が構築されている。 - 施設内には最小限の現金しか留置しないようにするなど、リスク回避ができています。 - 監査については定期的実施されており、会計処理の状況は極めて良好である。		

《評価指標》 S：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている。
A：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施している。
B：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある。
C：従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている。

総 合 評 価	施 設 所 管 課 の 評 価		人事課の評価
	- 施設設備の管理について、仕様書の水準は十分に満たしており、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後も感染症対策として施設内の消毒や換気を継続して実施している。 - 利用者の安全確保を最優先し、迅速かつ積極的な修繕が実施されている。 - アンケートの実施により、利用者の声に耳を傾け、利用者ニーズに応じた自主事業の実施やきめ細やかなサービスの提供ができています。また、定期券や料金割引制度の導入、無線LANの設置による利便性向上のほか、多様なPR施策により施設認知度向上にも取り組むことで、利用者の獲得に努めている。 - 新型コロナウイルスの影響前と比較すると、利用者数はやや下回るが利用料金収入はほぼ同水準まで回復しており、引き続き県内のスポーツ振興への貢献が認められる。	A	A

《評価指標》 S：適正であり、優れた実績をあげている。
A：適正である。
B：概ね適正であるが、一部改善を期待する。
C：改善が必要である。